第275回市議会定例会が6月11日に開会されました。浜田市長は各議案の提案理由に先立ち、4月30日に市民待望の市立スポーツセンターの落成式を行い、こけら落としの5月8日・9日の「施設見学会」こは400人余りが、そして、15日の「高齢者ふれあい運動会」には900人を超す参加があったことを述べた後、主要な課題について報告しました（内容はあらましです）。

◪行政改革

職員の旅費日当に関して、出張先が25km未満の市町村については日当を支給しないことの提案をしました。

10年度の人事院勧告により高齢者対策として55歳昇給停止が打ち出されました。今後協議のうえ、進めていきます。

◪防災関係

防災訓練は、日赤奉仕団・アマチュア無線クラブ・高知県・県警本部・南国警察署・自衛隊、それに災害時には最も大きな力となっています消防関係者のご協力を得て、6月5日に物部川河川敷で実施しました。ことしは、市職員全員に見学の呼び掛けを行い防災意識の高揚を図り、同時に管理職による「積み土のう工法」への参加など実地訓練も行いました。

◪高知空港拡張、阿佐線建設事業

高知空港拡張整備事業は、空港本体部分の月地買収が順調に進み、5月現在で99・8%に達しています。空港本体補償工事につきましても、ほぼ地元との合意が得られる見込みであり、用地の取得も進んできました。

阿佐線建設事業に伴う用地取得は、11年4月末で44人の地権者と円満解決しました。なお、残る45m区間の地権者と話し合いを続けており、いずれも近日中には円満解決が図られるものと確信しています。また、建設工事は、実施設計中のJR後免駅付近を除き、百円全区間ですでに工事発注がされ、14年の土佐くろしお鉄道の開業に向けて順調に進んでいます。

着々と進む　阿佐線建設工事

◪地域振興券交付事業

5月31日現在で1万3千674人に27万3千800枚の振興券を交付しました。4月・5月の2カ月で18万952枚、1億8千95万2千円の振興券が使用されており、利用率は約66・1%です。

◪後免町再開発事業

3月23日に都市計画決定の告示を行いました。新規事業採択の内示を受けて、11年度の国庫補助申請書の提出を完了し、本年度は事業認可と本組合設立を目標に作業を進めています。

◪高知・南国線、高知南国道路、南国安芸線

街路事業の高知・南国線は、14年度までの工期延長の変更手続きを完了し、繰り越し事業を含め、用地補償交渉や工事発注に取り組んでいます。

高知南国道路（東部自動車道）は、福生地区の一部で用地交渉が開始される見込みです。

また、南国安芸線は、都市計画決定のための縦覧も終了、5月には市と県の都市計画審議会の答申を経て、6月には都市計画決定の告示がされる予定です。

◪公共土木施設（道路橋梁・河川）および農林水産施設（農業用施設・農地）の災害復旧事業

昨年の豪雨災害による災害復旧事業は、平成10年度から繰り越した98災害公共土木施設災害復旧工事を4月以降も引き続き発注をしています。4月30日現在で7億4千250万

6月議会市政報告

円のうち、道路が66%、河川が60%の発注を済ませました。10年度分は、7月中に発注を完了させる予定です。11年度分についても、補助金決定後早期発注に向けて実施設計を作成中です。農地・農業施設復旧事業は、総力を上げて取り組んでいます。現段階で50%以上の発注となっており、残事業も含めてすべて年度内には完了の予定です。

◪農林業関係

本市の11年度米の緊急生産調整は、昨年と同様2千300ha超える目標面積配分があっています。農家に協力を求めていますが、達成は難しい状況です。

山村振興等特別対策事業で実施しています「道の駅」整備は4月末に竣工しました。開業へ向けてそれぞれ機能面の充実に努めており、6月末にオープンを予定しています。

棚田等緊急保全対策事業で実施しています「上倉ふるさと体験農園農作業等準備休憩施設」が竣工します。

上倉ふるさと体験農園
農作業等準備休憩施設

農業集落排水事業は、浜改田地区で未整備管路の工事と整備済み地区内家屋からの接続を促進するための取り組みを整えています。また、久礼田地区でも年内供用開始の予定で、国府地区も計画に沿って用地買収を進めています。

◪商工観光

5月の大型連休中の恒例行事として定着しています「第5回ゴールデンウイークウエルカム・サービス」が明るい社会づくり南国市推進協議会の主催により「道の駅・南国」で実施されました。

第11回土佐のまほろば祭りは8月7日(土)に比江スポーツグラウンド施設で開催することに決定しました。市制施行40周年を記念して祭りの前夜祭的行事も行うべく計画を進めています。

◪一般廃棄物最終処分場建設

地元、八京・下八京の両部落と処分場施設の立地について協議を重ねていましたが、協議が整い3月29日に施設立地協定・環境保全協定を締結し、施設立地に関して部落同意を得ることができました。

なお、笠ノ川川の下流地域の笠ノ川・八幡部落に関しては地元説明会および先進地視察などを実施しましたが、施設建設に対する同意は得られていませんので、引き続き交渉を重ねていきます。

◪介護保険

来年4月から実施されます介護保険は、現在庁内の各部局の協力を得て、公民館や集会所およびいろいろな会合などを活用し、住民に向けてその制度の啓発に努めています。

また、介護保険の対象となる高齢者の要介護度を審査判定する「介護認定審査会」は、三つの審査会を設置したいと考えています。

◪教育

本年度から3年計画で「ニューセンチュリープラン」という「教育県都推進事業」を実施します。この事業では各学校の特性を生かして、子どもが自ら学び自ら考える教育活動を実施していきます。学校・家庭・地域社会がともに責任と役割を担い、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくという視点を大切にしながら、教育行政を推進していきたいと考えています。

◪財政状況

平成10年度一般会計決算見込みは、6億507万3千円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき財源を控除すると、実質収支は、7千666万2千円で前年度と比較すると、378万7千円の増額となります。このうち財政調整基金に、3千900万円を積み立てると、翌年度繰越金は3千766万2千円となります。